

## 指導員・準指導員受検者および県公認スキー準指導員養成講習会

主 催	福井県スキー連盟		
期 日	(理論) 平成30年11月11日(日) (実技・前期) 平成31年 1月19日(土)・20日(日) (実技・後期) 平成31年 2月 9日(土)・10日(日)		
会 場	(理論) 中小企業産業大学校(福井市下六条町16-15) (実技・前期) 九頭竜スキー場(1月19日・20日) (実技・後期) 雁が原スキー場(2月 9日・10日)		
参加資格	① 指導員受検者は、準指導員の資格を有し、合格年度を含めず2年以上を経過している者 受検する年度の4月1日現在(平成31年4月1日現在)、21才以上の者 ② 準指導員受検者は、前年度までに級別テスト1級を取得した者 受検する年度の4月1日現在(平成31年4月1日現在)、18才以上の者 ③ 県公認スキー準指導員取得希望者は、前年度までに級別テスト2級以上を取得した者 受講する年度の4月1日現在(平成31年4月1日現在)、18才以上の者 ④ 上記①②③で所属団体長の推薦を得た者		
責 任 者	教育本部長 長谷部 誠 スキー部長 辻 宏泰		
講 師	SAJ専門委員 SAJスキー技術員 SAJパトロール技術員		
総務主任	加藤 嘉一		
総 務	企画委員会		
受 付	(理論) 中小企業産業大学校 9:00~9:20 (実技・前期) 九頭竜スキー場 スキーセンター内 9:00~9:15 (実技・後期) 雁が原スキー場 スキーセンター内 9:00~9:15		
講習時間	(理論) 9:30~16:30 (実技) 9:30~12:00 13:00~15:30		
受 講 料	理論講習 5,000円 実技講習(前期)10,000円、(後期)10,000円 (※県公認スキー準指導員のための申込の場合は、実技講習の後期は受講不要です。)		
持 参 品	理論講習で使用するテキスト(日本スキー教程、SAJ教育本部オフィシャルブック2019、資格検定受検者のために2019、日本スキー教程安全編)、筆記用具		
申込方法	所定の申込書(福井県スキー連盟HPよりダウンロード)に必要事項を記入して、企画委員会事務局まで郵送して下さい。 また、受講料は各所属クラブ名で下記口座に振り込んで下さい。 なお、申込受付後の返金は主催者側の都合による中止以外は行いません。		
申込期限	平成30年10月26日(金)(必着)		
問 合 先	福井県スキー連盟 教育本部 教育本部事務局 加藤嘉一 〔〒912-0014 大野市中保7-17 TEL : 090-8701-3356 メール : saf.kyouikubu@gmail.com〕		

# 指導員・準指導員受検者および県公認スキー準指導員養成講習会

## 日 程 表

講習内容		講習時間	日程	会場	対象者
1 基礎理論	1. 日本スキー教程 2. 資格検定受検者のために2019	3 H	H30. 11. 11	中小企業産業 大学校	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	1. 日本スキー教程 安全編 2. 傷害予防対策・救急法	2 H	H30. 11. 11	中小企業産業 大学校	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	SAJ 教育本部 オフィシャルブック2019	1 H	H30. 11. 11	中小企業産業 大学校	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	日本スキー教程 資格検定受検者のために オフィシャルブック2019 (自主学習)	6 H	提出期限 H31. 1. 19	レポート作成	指導員・準指導員受検者
2 実技実習	実技実習 (前期)	10 H	H31. 1. 19 H31. 1. 20	九頭竜スキー場	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	実技実習 (後期)	10 H	H31. 2. 9 H31. 2. 10	雁が原スキー場	指導員・準指導員受検者
	体力トレーニング (自主学習)	2 H	提出期限 H31. 1. 19	レポート作成	指導員・準指導員受検者
3 指導実習	指導実習	2 H	検定会迄に各スキー学校で 受講する事		指導員・準指導員受検者
	指導実習 (自主学習)	4 H	提出期限 H31. 1. 19	レポート作成	指導員・準指導員受検者
合 計		40 H	(集合講習 28 H・自主学習 12 H)		

- 指導員・準指導員受検者は40時間の養成講習会を修了すること。  
基礎理論6時間、実技実習の体力トレーニング2時間、指導実習4時間は自主学習とする。  
課題のレポートを提出し合格した時点で理論6時間、実技2時間、指導4時間の終了とする。
- 養成講習会修了者には修了証書を発行する。
- 指導員養成講習会を修了し、修了証書によって証明された者は3か年有効とする。
- 準指導員養成講習会を修了し、修了証書によって証明された者は基礎理論12時間、指導実習6時間の有効期間を2か年とし、実技実習22時間は受講年度のみとする。